

2010年5月18日

No.107

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治副党首、朝鮮高校への高校教育無償化法の適用を促し 高速増殖原型炉「もんじゅ」の採算性を質す

又市副党首は、4月14日の決算委において平成20年度決算・文科省関係について質疑を行いました。

可及的速やかに結論を出し、4月に遡及して就学支援金の支給を

又市副党首は、前政権下ではGDPに占める教育費の割合がOECDの平均以下であったが、政権交代によって高校教育無償化法案が施行されたことを評価しつつ、朝鮮高校以外の外国人学校が無償化法の適用対象校として指定した理由を最初に質しました。

川端文科大臣は、在日大使館を通じて日本の高校教育に類する教育が行われていることが確認できた学校、国際評価機関から認定を受けた学校を指定したと答弁しました。また朝鮮高校は卒業生が高校程度の学力を有し、現に大学に合格している教育機関であるが、外交ルートがなく、国際評価機関の認定を受けていないので指定を見送ったと述べました。排除の論理ではなく、実態を踏まえて検討する基準をつくらうとしていると理解を求めました。

さらに又市副党首は、朝鮮高校が適用対象校であるかどうかの検討を、どのように進めるのか、いつごろまでに結論を出すのか、従来のように夏ごろまでということではなくて可及的速やかに結論を出すように求めました。また適用対象校であるとの結論が出たなら、他校と差別することなく4月1日に遡及して就学支援金を支払うように要請しました。

川端大臣は、判断基準を検討の場で協議してもらおう予定であり、5月中に第1回会議を開催し、できるだけ早く結論を出したいと述べました。就学支援金の支給も4月に遡る方向で検討したいと答弁しました。

「費用と効果」の面からも「もんじゅ」を断念し 再生可能エネルギーの開発を



又市副党首は、14年ぶりに運転を再開した「もんじゅ」のトラブル続発について文科省の見解を求めると同時に、行政刷新会議の仕分け会議で対象になったことや採算性に疑問を投げかける新聞論調に言及しつつ、これからも毎年200億円の経費がかかり、今後、「実証炉」や「実用炉」の建設・運転を含めてどのくらいの経費が必要とされるかも不明なこの事業の見直しを求めると同時に、再生可能なエネルギー開発を重視するように求めました。

これに対し川端大臣は、情報が適切に出されなかった事実を認めると同時に、引き続き安全確保と情報開示に万全を期するよう指導をしていくと答弁しました。また採算についても、不断の見直しや、再生エネルギー等々の供給の技術の問題を含めてしっかりとやっていきたいと思うと述べました。